

第4回 武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会会議録（要旨）

平成 19 年 9 月 2 1 日

於：武蔵野商工会館7階 役員会議室

1 開 会

委員長：それでは、第4回地域情報コーナー在り方検討委員会を始めたいと思います。

2 議 事

武蔵野商工会館地域情報コーナーの在り方検討委員会の報告書について

・委員長： 次回で最後ということで、本日は詰めの議論に入りたいと思います。お手元に「観光推進計画」の資料がありますが、これは後の議論にも関係してくると思いますので、説明していただけますか？

・事務局： それでは、ざっと説明させていただきます。まず、都市観光の定義ですが、「定義はこれだ」というふうにはなっておりません。都市観光は「我が国の従来観光のように温泉・神社・仏閣・名所・旧跡を記録するだけでなく、商業施設・文化・芸術・歴史・イベント参加の体験等の都市の魅力を楽しむもの」と書かれております。その他特徴的なものとしては、「来街者等の外の視点から都市を評価し、それを来街者が市民に伝え、市民はまちの魅力を再発見する。このような市民と来街者の交流により、まちの賑いが増し、経済が活性化する」となっています。

次に、武蔵野市の観光推進の意義ですが大きく分けて3つあります。「地域の活性化」・「商業の振興」・「市民生活の質の向上」です。つまり、交流を通じた地域の活性化、商店街の賑いと地域経済の振興、そして、観光を意識してまちを整備することによって、市民・来街者双方にとって快適に過ごせるまちを目指す、ということが観光推進の意義です。その上で、観光推進の目標として3つあります。1つは「市民・来街者が共に楽しみ、交歓できるまち」、2つは「来訪者それぞれが価値ある時間を過ごせるまち」、3つは「楽しみやくつろぎの中に安全・安心が実感できるまち」となっております。

この3つの目標を達成するための方向性が4つありまして、1つ目は「観光対象資源の整備」、2つ目は「駅勢圏の魅力の向上」、3つ目は「近隣都市との連携」、4つ目は「観光情報の効果的な発信」でございます。この4つの方向性を持たせて、観光推進の目標を達成したいと、こういうことになっております。

観光推進組織の設立・役割は前にお示ししたとおりですが、観光推進組織に必要な条件は、「公平性」・「継続性」・「信頼性」・「経済活

動が可能な組織を設立すること」でございます。最後の「経済活動が可能な組織を設立すること」がポイントで、収益活動ができるということです。そして、その機能は観光推進に関する企画・広報・マスコミ等との連携、観光情報の収集・発信、総合事業のための戦略の企画、観光推進のための人材の育成・支援となっております。また、観光推進に関わる様々な取り組みの実施に当たり、NPO、農協等と一体となってプロデュースを行う。市民・来街者の声を的確に把握するために定期的に話し合いをすることも役割ではないかと考えています。

この観光推進組織を立ち上げるために、11月に商工会館で観光に関するシンポジウムを開催し、その次に推進組織をどうするかというフォーラムを立ち上げたいと考えています。以上簡単ではございますが、説明させていただきました。

- ・委員長： ありがとうございます。この資料の中で観光情報の整備と発信とありますが、地域情報とはここが直接関わってくるのでしょうか？
- ・事務局： 詳しくはそれ程固まっていません。色々これからどうするかをフォーラムで話し合うということです。
- ・委員長： 分かりました。ありがとうございます。この資料に観光推進組織の財政基盤関する言及はありますか？
- ・事務局： これはございません。
- ・委員長： それでは、ただいまの観光推進計画の話の踏まえながら、こちらの委員会の報告書について話し合いをしていきます。まず、私と事務局の方で報告書のたたき台をつくりましたので、細かい文言はつめていないので、今日全体の組み立てについてご検討いただければと思います。最初に目次をご覧くださいますと、全体を4章構成で考えています。最初に「はじめに」を置き、1章が「本委員会が設置された経緯および目的」、2章が「地域情報コーナーの抱える問題について」、3章が実際に私たちが話し合った「地域情報コーナー活性化のための方策」で、第1節が「都市観光の情報発信拠点としての地域情報コーナー」、第2節が「新しい地域情報コーナーのコンセプト」、第3節が「運営主体および運営のための財源について」です。そして、4章が「実現に向けての課題」ということで、この我々の委員会で示す方向で進んで行った時に、予想される課題に触れるというかたちにしてあります。

以上が全体の構造ですが、個々に見ていきたいと思えます。「はじめに」はまだ書いていないので省略いたします。第1章が「本委員会が設置された経緯および目的」ですが、これは本当にメモ書き程度ですが、これまで地域情報コーナーがどのように使われてきたか、また、その活

用が十分であるとは言い難いので、市民にとって魅力のある活用方法等その在り方を検討するために本委員会が設置された、ということが書いてあります。第2章「地域情報コーナーの抱える問題について」ですが、これは本委員会で見た文書が殆どですので省略させていただきます。

次に第3章「地域情報コーナー活性化のための方策」をご覧ください。まず、第1節「都市観光の情報発信拠点としての地域情報コーナー」ですが、本委員会が立ち上がる前に市役所の方で地域情報コーナーの在り方についてのワーキンググループのようなもので検討行いました。本委員会ではその検討の結果を参考にしながら検討を行いました。その結果、地域情報コーナーを都市観光の情報発信拠点として位置づけることが望ましいとの結論に達しました。ただ、理由がどうしてそうなったのか、詳しい理由付けをしたいので、皆さん後で知恵をお貸しください。それと都市観光の定義ですが、先程説明がありましたので、それを上手く利用したいと思います。ここまでが都市観光の情報発信拠点としての地域情報コーナー位置づけるということです。

次に第2節「新しい地域情報コーナーのコンセプト」ということなのですが、「市民・来街者が共に楽しむことができる」、「訪れる人々それぞれが価値・意義のある時間を創り、体験できる」こと、地域情報コーナーを都市観光の拠点として再構築していく場合、この2つのポイントが重要です。すなわち、「住民は関心を持つが来街者は関心を持たない」情報や「来街者は関心を持つが住民は関心を持たない」情報だけでなく、「住民と来街者が共に関心を持ち、楽しめるような情報」の発掘・集積・発信場所として、地域情報コーナーを位置づけていく必要があります。そうすることで、来街者にとっては知らないまちの魅力を発見できる場所、住民にとっては知っていると思っていたまちの新しい魅力を再発見できる場所となります。

以上のような点を大前提として新しい地域情報コーナーが果たす役割を考えますと、1つ目は、まちを訪れた人の目的に応じて必要な情報をアレンジし、提供する「案内機能」です。これは地域情報に関するガイドとしての役割を来街者に対して果たすボランティア（コンシェルジュ）が常駐する案内所としての役割。またそのようなボランティアスタッフの養成や認定、登録も行うということです。2つ目は、まちに関する情報を整理・蓄積し、検索可能にすると共に発信していく「データベース機能」です。メディア機能と言ってもいいでしょう。これは、これまで市や商工会議所、商店会連合会等がそれぞれ別々に作成していた地図、パンフレット類等を一元的に制作・発行・管理する。また、武蔵野市の

観光情報を収集し、情報誌やウェブサイト等の形態で発信していくということです。ただ、情報誌やウェブサイトの制作は民間でもやっているのだから公共施設でこういったことは「民間との棲み分け」はどうするのか、ということ考える必要があります。3つ目は、まちに関する情報を求める人と、まちを訪れた人に情報を提供したい人とを結びつける「交流機能」です。これは、武蔵野市に関する書籍、物品の販売を行う。また、地域住民と来街者が自由に訪れ、情報交換ができるカフェスペースを設けたり、掲示板を設置したりするということです。4つ目は、まちについての情報がある企画の下に整理し、発信する「展示・イベント機能」です。これは、地域発の文化の育成、発信のための展示やイベントを開催する。ただ、常設のイベントステージを設けるのはスペース的に難しいので、先程申し上げました「交流機能」の場となるスペースの場合に応じてイベントに利用できるように工夫するということです。また、子ども向けの保育付きイベントを開催することで、子育て中の親を側面から支援するといった活動も考えられます。しかし、ここで皆さんにお知恵を拝借したいのは、スペースの広さは決まっているので、その中で使い方や設備の配置についてのイメージにまで踏み込む必要があるかどうかということです。

以上のような機能が考えられる訳ですが、いずれの機能においても、子ども連れやペット連れ、車椅子利用者、海外からの旅行者等、「少数ではあるが、より特化した情報が必要な人々」を視野に入れることが必要であり、ニーズが少ないから無視するのではなく、むしろ商業ベースでは提供が難しい情報を積極的に提供することが、このコーナーの公共的性格と深く関わってくると思います。

次に第3節「運営主体および運営のための財源について」ですが、かつて地域情報コーナー発足時の運営委員会が本来期待されていた活動を十分に展開することができませんでした。この経験に鑑みて、その運営主体は「武蔵野観光推進機構（仮称）」のような、単独の公共的性格の強い団体とする方がいいだろうと思います。ただ、それを満たす条件として、運営主体の公共的性格が確保されるよう、当該団体を構成するメンバーの選択にあたって十分配慮すること、地域情報コーナーの運営主体の自主的判断（自主事業の展開も含む）を最大限尊重すること、その運営に関する情報開示を徹底的に進めること、これらが地域情報コーナーの公共的性格を確保する上で重要ではないかと考えました。

次に運営の財源についてですが、色々な方式があると思います。補助金で全て賄う方式、一定額の補助金を毎年与える方式、これはコミュニ

ティ協議会方式ですね。それと赤字が出た場合に一定額までを市が補填する方式、これはムーバス方式です。そして、補助金は一切出さず、民間資金に委ねる方式、などが考えられると思います。ただ、他の可能性も考えられると思いますので、是非ご意見をいただければと思います。また、これらの方式に加え、施設を無料で貸与するなどの間接的な補助も考えられると思います。それとこれは前に出たのですが、この施設は現在行政財産としての縛りが事業の自由な展開を妨げるようであれば、市から運営主体へ無償譲渡を行うという可能性も考えられる、ということなのですが、これはあまりにも話が大き過ぎるので、ここまで書く必要があるか分かりませんが、議論の中で出たことなので一応述べておきました。最後に財源の規模はどれくらいなのか、シミュレーションする必要があるのかな、ということでご意見をいただきたいと思います。

第4章「実現に向けての課題」ということで、これに関してはアイデアが少ないのですが、人が入りやすいように、コーナーへのアクセスを工夫する必要があると思います。現在は通りから2回ドアを通らないと入れず、たまたま通りかかった人がフラッと立ち寄りにくい雰囲気があるので、通り側に入口を設けたり、若しくは通り側の窓ガラスを全て撤去して、オープンカフェ的なスペースにするという方策もあると思います。この他にご意見があれば提言に盛り込んでいきたいと思います。また、愛称ですが、これも公募にするかどうかのご意見をいただきたいと思います。非常に駆け足でしたが、私からの説明は以上です。

委員の皆さんにお願いしたいのは、報告の組み立て・構成に関するご意見、個々の論点に関するご意見、この2点について本日それぞれのお考えをいただければと思います。何でも結構ですのでご意見をいただけますでしょうか。

- ・委員： 都市観光の情報発信拠点として位置づけるということですが、表現が弱いと思います。どこまで踏み込むかということもありますが、そこさえできればいいと思います。
- ・副委員長： 地域情報を都市観光という点から切り込んだと言えるのでは？
- ・委員： 背景としては、少子化で人口減の中で都市が生き残るには、交流人口を増やす、要するに来街者を増やすということですね。また、吉祥寺の場合、団体がバスで来て、というものではないので、地域でどこが楽しいのかなどの情報を公正・公平に提供する場所が必要だと思います。
- ・委員： 都市観光という言葉はかなりキーワードになっていますが、正式な意味は固まっているのでしょうか。
- ・事務局： 正式には固まっていません。ただ、固まっていない中でこの報告書は

よくまとめられている方だと思います。

- ・委員： 私は都市観光というと商業・レジャー・アミューズメントというイメージがあります。ですから、文化・芸術鑑賞、イベント参加のことを先に述べて、それから、都市観光という方向に持っていった方がいいと思います。いきなり観光といわれても皆ピンと来ないと思います。
- ・委員： 私も同感なのですが、この吉祥寺を都市観光というものに無理に持っていく必要はないのではないかと思います。ここはあくまで地域情報であって、都市観光という大きなものはもっと駅の近くでやるべきだと思います。今の段階ではあまり幅広く使ってはならないのではないかと。今の地域情報のちょっと上を狙うべきだと思います。
- ・委員長： そうすると、あまり都市観光と言葉を前面に出さない方がいいでしょうか。報告書案にあるように、この施設は「案内機能」「データベース機能」「交流機能」「展示・イベント機能」ありますというコンセプトはいいのでしょうか。
- ・委員： 観光には色々な意味があると思いますが、呼び名で言えば「都市観光」になります。前面に出すのではなく、1つの呼び名として使っているだけでしょう。それと、この報告書資料には4つのコンセプトが示されていますが、あくまで「地域情報コーナー」のコンセプトなので、4つも要らないと思います。
- ・委員長： 実際には都市観光という言葉は前面に出す必要はないと思います。地域情報コーナーは市民・来街者が共に楽しめるような情報を発信・蓄積していく場であるということを出した方がいいでしょう。その上で都市観光とも重なってくるというように関連付ければいいと思います。吉祥寺全体を考えるような公共的性格を持った団体に委ねることが望ましいと思います。
- ・委員： 観光という言葉はアレルギーを呼びやすいものなので、地域情報の発信拠点としての地域情報コーナーという言い方でいいのではないのでしょうか。
- ・委員： これは検討委員会で、市に報告する訳ですよね。すると可能な限りの可能性を盛り込んでも全部はできないと思います。どこで選択するのですか？
- ・事務局： それは、それ（報告書）を参考にさせていただいて、内部で市の方針をつくっていくというかたちになると思います。ですから、大胆な発想が出てもいいと思います。
- ・委員： 登記所の問題はどうしますか？
- ・委員長： 1階は、やはり市民・来街者にとっての情報発信基地ということで有効

活用したいので、できれば登記所スペースは他に移すことが望ましいと思います。

- ・事務局： 法務局の方も、あまり宣伝していないようです。というのも三鷹市・武蔵野市が強く押したので、「それでは」ということで設置したので、何かあれば撤去したいようです。
- ・委員： しかし、吉祥寺にあるということは大変便利なので、なくさないでほしいのですが。
- ・委員： 今あるガラスを切って、入口にする可能性はあるのですか？
- ・事務局： 建物の基本的な構造上いきなり中に入るとすることは有り得ません。外気温との差などの内外の色々な差を防ぐ必要がありますので、その辺りをどう考えるかだと思います。
- ・委員： カフェと書いてありますが、どのようなイメージなのでしょう？
- ・委員長： いわゆる飲食ではなく、カフェというよりサロンという感じです。
- ・委員： ある種、やはり賑わった場所にするべきであって、ひっそりとやる場所ではないと思います。
- ・委員長： そうですね。こういう機能の場所で、本が置いてあり自由に読めたり、来た人が相談したりともう少し具体例があるといいですね。
- ・委員： 芸術文化の情報を発信していくということを、もっと盛り込んだ方がいいと思います。
- ・委員： ところで、武蔵野市内に武蔵野市を案内する場所はあるのですか？
- ・事務局： そういいはないですね。
- ・委員： 吉祥寺にそういうところがないということで、まち案内所を作った訳です。
- ・委員： そういのが欲しいと思ひまして。現在、色々な団体がありますが市の担当がバラバラで縦に動いているので、それをここに持って来ようと思ひました。
- ・委員： （施設等に関して）少しお金をかけなければならないと思ひます。固定したスペースの中で、こうしておけばよかつた、と後で不満が残ってしまうかも知れません。
- ・事務局： そんなに莫大なお金はかからないと思ひます。
- ・委員： 子どもと母親が参加できるということをお考えますと、やはりサロンのなものがいいと思ひます。また、イベントは季節の出し物などができればいいと思ひます。子連れだとあまり遠方に行くのは無理なので、大勢よりも少数とは言ひませんが、10人くらいの交流の方が成果が上がつていると聞いています。
- ・委員： 私共はコミュニティスタジオ事業というものを空き店舗対策としてやっ

ていまして、境の端っこなのですが、そこで子育て事業として保育園の先生を呼んで、保育園に入る前の子を持つ母親の方々に対して行いましたら、最初は5、6人でしたが、徐々に増えて他市からも来まして、結構人が来ました。ですから吉祥寺でやればもっと来ると思います。

- ・委員： 武蔵野市には児童館が1つしかありません。例えば大型センターなどであれば（専門家の）先生を呼んで色々な事業もできますが、コミセンは小さい上に利用者が多く、しかも誰にでも貸します。小規模でありながら稼働率が高いのです。ですから、中々子どもに対するサービスが難しいのです。専門家の先生によると、コミセンにも（子どものことで）相談できるという信頼性があるといいと言いますが、コミセンでそこまでできるかどうか、努力はいたしますが。
- ・委員： そういうことは公共的施設の方がいいのでしょうか。民間ではどうでしょう。民間というのは非常に頭が柔らかく、ある意味商業ベースに持っていくことも考えられますが。
- ・委員長： 子連れが必要とするスペースが何ヶ所かあるのですが、そういう情報は殆どがロコミなのです。自分の把握している情報が全体像をつかんでいるかというところがそうでなくて、ですからこの地域情報コーナーで、例えばオムツ替えマップのようなものがあれば、それは市民にとっても来街者にとっても非常に有用な情報になると思います。また、これは来街者は関係ないかも知れませんが、雨の日に子どもを遊ばせることのできるスペースがある場所が一覧で分かるという情報を提供できれば、非常に有用だと思います。
- ・事務局： 子育て世代の若い母親の方々は、特に吉祥寺はどこに行っても込んでるので、例えば車でデパートに来て、後はあまりまちに出ずデパートの中で完結してしまうことが多いそうです。せっかく吉祥寺に来ていただいているので、もっと楽しんでもらいたいと思っています。そのような環境や情報を整備していくのも、まちとしての役割だと思います。

ただ、コストの問題が出てきますので、吉祥寺のまちづくりに参加していただける企業、今まで何かのかたちで社会貢献したいと考えていた企業とまちが組んでいく仕組みが必要ではないかと思います。1つのアイデアとして、民間企業とまちがタイアップして仕掛けをしていくということが考えられると思います。
- ・委員長： 来街者に対してメーカーが新製品をアピールしたいので、ここに置かせてくれというような場合に、行政財産という縛りがあるということですが、これは外せるのでしょうか。今の段階でも商品を置いたりできるのでしょうか。一種の宣伝行為になりますが。

- ・事務局： 行政財産だと難しいと思います。ですから、普通財産に変えるという方法もあると思います。
- ・副委員長： 想定している観光推進機構にも「経済活動が可能な組織」とありますが？
- ・事務局： 考えている観光推進機構は、観光を通じて収益を上げてランニングコストを稼ぎ出すことが理想です。視が補助金を出して公共的なことをやるという時代ではないと思います。
- ・委員： 現在ここ（地域情報コーナー）では利用料金も取れません。そうするとかなり限定されてしまいます。
- ・委員： お金を取ったら営利目的という訳ではありません。
- ・委員長： では、地域情報コーナーリニューアル時には、例えば、宣伝も兼ねた無料の商品の配布ができるような自由度があればいいと思います。
- ・事務局： しかし、現在は原則お金は取れません。公共施設では市が出しているもの以外は原則やっておりません。例えば、吉祥寺美術館のミュージアムショップはその目的のためのものです。吉祥寺シアターも開館目的に沿ったものです。
- ・委員長： すると、（今回の報告書では）「参加費くらいは取れる事業ができるような自由度が必要である」という提言を盛り込む程度でよろしいでしょうか。
- ・副委員長： しかし、観光推進機構ですら経済活動ができるということを念頭においている訳ですね。
- ・事務局： 補足させていただいてよろしいですか。私たちの考えている観光推進機構は、物を販売して収益を上げるということは考えていません。観光情報を雑誌社とタイアップして編集・企画して販売する。あるいは、吉祥寺の駐車場問題で、土地を使用貸借して運営費を稼ぐ、というようなそういう収益が一番いいのではないかと考えています。ですから、ここ（地域情報コーナー）が行政財産のまま使ったところで、それ程縛りにはならないと思います。
- ・委員： 車椅子の貸出はどうでしょうか。
- ・委員長： これはスペース的な問題があると思います。それより、車椅子でも入れる店が分かるというように、情報面を充実させた方がいいと思います。
- ・事務局： 様々な利用の仕方があると思いますが、やはり、そういう色々なことも含めて、運営委員会を再開した方がいいと思います。
- ・委員長： ただ、運営委員会方式で問題なのは、色々な立場の人たちが入ると、皆他人事になってしまい、引っ張っていく人がいなくなると思います。ですから、そういう仕事に熱意を持って、意義を見出してくれる人に任せることが必要だと思います。

- ・委員： 私は委員長がお作りになった報告書で、現段階で都市観光という言葉は少しアレルギーがあるので、その部分だけでやること自体は皆さん異議はないと思いますので、今日の議論を踏まえた上でまとめていけばいいのではないのでしょうか。
- ・委員長： それでは、今日皆さんから出た意見を反映させて、最終案を次回作成しますので、今日の委員会で言い残したこと等がございましたら、事務局に連絡をお願いします。

3 その他

委員長： 次回は10月22日（月）午後6時からといたします。本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。